

武雄市の通級による指導の紹介

【在籍は通常の学級】

通級による指導とは、障がいのある子どもが、普段は、在籍している通常の学級において授業を受け、学習上または生活上の困難など特性に応じて、特別の指導(自立活動)を特別な場で受けることです。(教科の補習ではありません。)

このような心配があれば ご相談を

- ・ 発音がうまくできない。(口蓋裂等を含む)
- ・ ことばがなめらかに出ない。
- ・ ことばの発達が遅れている。
- ・ 耳の聞こえがよくないために、ことばの発達に心配がある。
- ・ 読み、書き、計算などの特定の学習につまずきがある。
- ・ 集団の中で行動や気持ちをコントロールすることが苦手。
- ・ 他の人のコミュニケーションがスムーズにとれない。
- ・ 手先や体の動きがぎこちなく、行動に時間がかかる。
- ・ 感覚が過敏で困ることが多い。



このような指導を行っています

- 自分のことを理解し、学習や生活をよりよくしていくために、自分に合った学び方を見つける指導を行います。
- 基本的に、個別で行います。
- 指導時間は、隔週あるいは週に1～2回程度です。
- どの時間に行うかは、担任の先生と相談して決めます。

※診断書は必須ではありませんが、特別な指導を行うための、本人の特性が分かる医療機関や療育機関などの意見書、個別の検査などが必要です。

【相談先】小・中学生：在籍する学校

未就学児：就学相談（学校教育課 Tel：23-8010）

発達相談（こども家庭課 子育て相談係 Tel：27-7092）

「ことばに関する相談」は、武雄小学校でも行っています。
(未就学児は、就学相談を通じて、ご紹介します。)

武雄小学校 Tel：22-3171

武雄市では、小・中学校ともに
在籍している学校で指導を受けることができます。
担当の先生が巡回指導を行っているため
保護者の送迎は必要ありません。